

中種子町行政改革実施計画

(集中改革プラン)

【平成17年度～平成21年度】

1 基本的な考え方

中種子町行政改革実施計画（以下「実施計画」という。）は、平成18年4月から施行する中種子町行政改革大綱（以下「行革大綱」という。）の具体化を図るとともに、改革の実効性を確保するために策定するものである。

中種子町は、全国的なバブル経済崩壊後の厳しい財政環境の中で、これまで事務事業の見直しを始め、種々の改善策を講じ、おおむね所期の成果をあげてきているが、依然として厳しい状況にある。加えて、少子高齢化、国際化、高度情報化、地方分権、市町村合併、三位一体改革等、従来の経験や慣行を踏襲できない時代となってきたことから、これらの動きに応じて、自治体の政策も変革を求められている。

そこで、この実施計画は、行政を取り巻く激動の時代の新しい行政課題に即応できる体制を整え、将来とも、活力に満ちた町政の運営を可能にするため、財政の健全化を最重要課題として位置づけ、行政改革を軌道に乗せるべく、主要な事項について具体的な目標を設定することとする。

また、今後も「町民の目と声」に配慮した町政を推進していくという視点に立ち、町内各層からの意見や問題提起を積極的に受け入れるとともに政策執行の円滑化と、町政の進展を期すために、職員意識の一層の啓発に努める。

この実施計画は、行革大綱に示されている次の重点項目に沿って策定したものである。今後は、新たな検討課題の発生を予測し、継続的に見直しを行うものとする。

- (1) 事務事業の再編・整理、廃止・統合
- (2) 民間委託等の推進（指定管理者制度の活用を含む）
- (3) 定員管理及び給与の適正化関係
- (4) 第3セクターの見直し
- (5) 経費節減等の財政効果
- (6) 地方公営企業等（水道事業については、別に中期経営計画を策定している。）

地方公営企業等を除く上記5項目についての具体的な見直しの内容は、別紙のとおりであり、これは、各課等から提出された問題を集約・整理したものである。

平成17年12月12日
中 種 子 町

事項	番号	項目	内容	所管課	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
事務事業の再編・整理・廃止・統合	1	税等滞納金徴収対策の確立	収納率の向上と事務の効率・合理化のため、徴収のマニュアル化を図り、徴収方針を確立する。	税務課	現状の訪問徴収による徴収だけでは、大幅な税収は見込めないことから、徴収対策室の設置や、嘱託員の雇用等が必要と考えられる。				
			・町税		滞納額 259,644千円 徴収率 11% 徴収額 28,560千円	滞納額 248,092千円 徴収率 12% 徴収額 29,771千円	滞納額 337,562千円 徴収率 13% 徴収額 43,883千円	滞納額 329,976千円 徴収率 14% 徴収額 46,196千円	滞納額 355,940千円 徴収率 15% 徴収額 53,391千円
			・住宅使用料	建設課	滞納額 19,476千円 徴収率 12% 徴収額 2,337千円	滞納額 22,139千円 徴収率 13% 徴収額 2,878千円	滞納額 23,261千円 徴収率 15% 徴収額 3,490千円	滞納額 21,771千円 徴収率 18% 徴収額 3,701千円	滞納額 19,570千円 徴収率 20% 徴収額 3,914千円
			・介護保険料	保健福祉課	滞納額 2,456千円 徴収率 20% 徴収額 491千円	滞納額 3,371千円 徴収率 21% 徴収額 707千円	滞納額 4,209千円 徴収率 22% 徴収額 925千円	滞納額 4,983千円 徴収率 23% 徴収額 1,146千円	滞納額 5,536千円 徴収率 24% 徴収額 1,328千円
			・保育所負担金	保育所	滞納額 2,235千円 徴収率 10% 徴収額 224千円	滞納額 2,011千円 徴収率 10% 徴収額 201千円	滞納額 1,810千円 徴収率 10% 徴収額 181千円	滞納額 1,629千円 徴収率 10% 徴収額 163千円	滞納額 1,466千円 徴収率 10% 徴収額 147千円
			・水道料	水道課	滞納額 16,650千円 徴収率 42% 徴収額 6,993千円	滞納額 19,391千円 徴収率 43% 徴収額 8,338千円	滞納額 21,901千円 徴収率 45% 徴収額 9,855千円	滞納額 20,997千円 徴収率 48% 徴収額 10,078千円	滞納額 20,112千円 徴収率 50% 徴収額 10,056千円

事項	番号	項目	内容	所管課	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
事務事業の再編・整理・廃止・統合	2	貸借対照表（バランスシート）の採用	貸借対照表（バランスシート）による決算書の作成を行う。	関係各課					
	3	広報紙等への広告掲載	広報紙や各種公共施設等への広告の掲載による歳入の確保を図る。	総務課					
	4	外郭団体の事務局の見直し	各団体の自立を推進し、団体の活性化を図るため、団体の事務局をそれぞれの代表者の下に置く。	関係各課	随 時				
	5	文書保存の簡素化・合理化	現在行われている文書整理を、検索時間の短縮、出力用紙の削減など、電子ファイリング化を進め、さらに簡素化・合理化する。	総務課					
	6	行政連絡員に対する文書発送の簡素化	行政連絡員への配布文書を、職員が配付し、町民からの要望・意見等を聴き取り、コミュニケーションの場を増やす。	総務課					
	7	ゴミの有料化とゴミ袋への掲載広告	歳入確保のため、有料化を検討するとともに、家庭ごみの処理について、近隣市町村との均衡を図る。	町民生活課					

事項	番号	項目	内容	所管課	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
事務事業の再編・整理・廃止	8	公用車の集中管理の徹底	公用車をリース・レンタルすることで、経費の削減等はないか検討するとともに、全車集中管理、点検維持管理、車検の発注態勢の適正化をさらに徹底する。	総務課		18年度から公用車購入の際、検討する			
	9	効率的な会議の運営	各種会議において会議回数等の見直しが行われているところであるが、さらに事前準備・横断的対応を強化し、効率的な会議運営を図る。	関係各課					
	10	中種子町貸付基金制度の見直し	農業振興のため、制度の見直しを図りながら今後も基金を継続し、基金運用の農協委託を検討し、効率的・効果的な制度運用を図る。	農林水産課					
	11	行政財産（土地改良財産）使用料の徴収	土地改良事業で造成（取得）した財産において、電柱、電話柱等の目的外占有物件は、これまで無償で使用許可していたが、他の財産使用と均衡を図るため、土地改良財産においても有料化を図る。	農地整備課	検討	電柱1本あたり840円 本数 80本 計 67,200円 電話柱1本あたり310円 本数 50本 計 15,500円 合計82,700円	電柱1本あたり840円 本数 80本 計 67,200円 電話柱1本あたり310円 本数 50本 計 15,500円 合計82,700円	電柱1本あたり840円 本数 80本 計 67,200円 電話柱1本あたり310円 本数 50本 計 15,500円 合計82,700円	電柱1本あたり840円 本数 80本 計 67,200円 電話柱1本あたり310円 本数 50本 計 15,500円 合計82,700円
	12	集落の合併	集落の合併を推進し、効率的・合理的な行政運営を図る。	総務課					
	13	集落組織への加入促進	災害時等、防災行政無線等を通じたの連絡があるものの、集落に加入していない家庭には連絡が届かない可能性もありうるため、集落への加入促進を図る。	総務課					

事項	番号	項目	内容	所管課	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
統 合	14	投票区の見直し	経費削減・投票率向上のため、投票区の見直しを図る。	選挙管理委員会					

事項	番号	項目	内容	所管課	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
事務事業の再編・整理・廃止・統合	15	町政座談会の計画的な実施	町民の要望に応じて実施してきた町政座談会を、計画的・定期的を実施することで、町民の意見や要望を聴く機会を多くし、施策に反映することとする。	総務課					
	16	行政評価の導入	達成目標の明示、事後評価の徹底、町民有識者の知見の一層の活用などによる施策評価の質の向上を図る。	総務課					
			評価結果を予算要求等施策に反映させ、各課・係にまたがる施策は横断的な検証に積極的に取り組み、行政全体としての施策評価に努め、効果的・効率的な行政の推進を図る。	総務課					
			施策評価に関する情報を具体的な数値を挙げるなど、町民に分かりやすい公表を徹底し、外部からの検証可能性を確保するなど、町民に対する説明責任の徹底を図る。	総務課					
	17	課等の統廃合	施策、事務・事業のまとまりに対応した課、係を構成するとともに、町民ニーズへの迅速な対応や意思決定を図る。	総務課					
			施策、事務・事業について、PDCAサイクルをもとに不断の検証を行い、組織編成についても見直す。	総務課					
	18	委員会等委員定数の見直し	各委員会等の委員定数を見直し、経費の削減、事務の合理化・簡素化を図る。	関係各課					

事項	番号	項目	内容	所管課	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
事務事業の再編			・農業委員	農業委員会	委員1人あたり 32千円/月 委員削減数 2名(7月から) 合計 576千円の削減	委員1人あたり 32千円/月 委員削減数 2名 合計 768千円の削減	委員1人あたり 32千円/月 委員削減数 2名 合計 768千円の削減	委員1人あたり 32千円/月 委員削減数 2名 合計 768千円の削減	委員1人あたり 32千円/月 委員削減数 2名 合計 768千円の削減
			・種子島こり～な運営企画委員	社会教育課	委員1人あたり 4千円 (500円の削減) 委員削減数 2名 合計 13千500円の削減	委員1人あたり 4千円 (500円の削減) 委員削減数 2名 合計 13千500円の削減	委員1人あたり 4千円 (500円の削減) 委員削減数 2名 合計 13千500円の削減	委員1人あたり 4千円 (500円の削減) 委員削減数 2名 合計 13千500円の削減	委員1人あたり 4千円 (500円の削減) 委員削減数 2名 合計 13千500円の削減
整理・廃止・統合	19	事務量増加に伴う職員の横断的対応	災害が発生し、事務量が一時的に増加した際、災害事務の経験職員(庁舎内)に協力を求める。	農地整備課・建設課					
	20	パート職員の一括雇用	現在、各課で行っているパート職員の採用を一括して行うことで、業務の効率化・適正化を図る。	総務課					
	21	申請様式等の見直し	現在使用されている各種様式を各係単位において、点検・見直しを行い、庁内イントラネットの活用により合理化を図る。	関係各課					
	22	電子申請導入の推進	国、県の動向、町内のパソコン普及状況等を見ながら電子申請の導入を図るとともに、手続きそのものの簡素化、合理化を図る。	企画課					

事項	番号	項目	内容	所管課	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
止事・務事業の再編・整理、廃	23	電子決裁の実現	決裁の電子化により，事務の効率化とスピーディーな住民サービスの提供を図る。	総務課					
	24	ランチミーティングの実施	月に一度，昼食時等に課，係単位で，テーマを決めてミーティングを実施する。	全課					
	25	ちゅうむくりんリストの作成	各課，各係をベースに専門分野に精通している人材のリストを作成し，分からない場合はその人に聴いたり，その人を招いて学習会を開催したりする。	全課					

事項	番号	項目	内容	所管課	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
民間委託等の推進（指定管理者制度の活用を含む）	1	林道の維持管理の委託	林道の維持管理の業者委託を検討する。 又は、町道、農道と一体となった維持管理を行う。	農林水産課	現状の経費 894千円 委託時の経費 756千円 合計 139千円削減	現状の経費 894千円 委託時の経費 756千円 合計 139千円削減	現状の経費 894千円 委託時の経費 756千円 合計 139千円削減	現状の経費 894千円 委託時の経費 756千円 合計 139千円削減	現状の経費 894千円 委託時の経費 756千円 合計 139千円削減
	2	法人化への取組	公共施設管理公社などを法人化した場合のメリット・デメリットを考慮しながら、指定管理者制度等の導入も含め検討する。	総務課					
	3	民営化及び民間委託の推進	現在、委託されている事務も含め、さらに追加、新規で民間委託ができるものはないか総点検、見直しを行う。	全課					
			次世代育成支援対策のこともあり中央保育所の民営化については、国、県、他自治体の動向を見ながら慎重に取り組む。	総務課 ・保健福祉課 ・福寿園・あかつき学園 ・中央保育所				20年度以降	
			福寿園・あかつき学園の民営化については、平成18年度に移管、段階的に職員異動を行い平成20年度に完全民営化を図る。			(移管)		(完全民営化)	
			給食センターの民営化については、施設をウェット方式からドライ方式に改善した上で、他市町との共同運営も考慮しながら検討する。	給食センター					

事項	番号	項目	内容	所管課	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
定員 管理 ・ 給与 との 適 正 化 関 係	1	専門員の配置	来客者への十分な説明，案内など，現有施設を有効活用するため，専門員を配置する。	関係各課					
			・施設（婦人の家）に専門員を配置。	農林水産課					
	2	民営化及び民間委託の推進	定員管理との関係も考慮しながら，より一層の民営化を推進し，若年層の雇用の場の確保を図ることで地域の活性化につなげる。	全課					
	3	適正な定員管理の推進	今後も民間委託の推進及びO A化を積極的に進め，正規職員の削減に努める一方で，新たな行政課題や町民ニーズに適切に対応できるよう，臨時職員・委託職員の雇用を行う。	総務課					
			世代，年代によって空白期間ができないよう，新たな定員管理適正化計画を策定 【基準：平成17年4月1日：182名】 【目標：平成22年4月1日：156名：26名削減，率で14.3%】	総務課	退職 8名 採用 3名(年度途中) 計 182名 削減額 17,760千円	退職 16名 採用 0名 計 169名 削減額 56,832千円	退職 5名 採用 0名 計 164名 削減額 17,760千円	退職 3名 採用 1名 計 162名 削減額 7,104千円	退職 4名 採用 1名 計 159名 削減額 10,656千円
4	地域包括支援センター設置に伴う職員配置	地域包括支援センターについては，保健師等1名，社会福祉士，ケアマネージャー兼務で1名の2名以上を配置する。	保健福祉課						
5	給与の見直し	財政危機に対処するため，給料表の見直しを含め，職員給与を引き下げる。	総務課						

事項	番号	項目	内容	所管課	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
定 員 管 理 ・ 給 与 の 適 正 化 関 係	6	諸手当の見直し	現況にそぐわない諸手当等を徹底的に見直す。	総務課	給料調整額（給料の3%）を廃止し，特殊勤務手当（定額4千円）とする。				
	7	職員の能力開発	人材育成基本方針に基づき，計画的な人材育成や職場の活性化を推進し，職員の能力の一層の向上を図る。	全課					
			高度多様化している地域の様々な課題に自主的に取り組み，町民に信頼される職員の育成を目指す。	全課					
	8	職員研修の実施	県市町村課等への職員研修派遣の継続。	総務課					
			・農政部管内での派遣研修	農林水産課					
			講師招へいによる職員及び議員研修を実施する。	総務課・議会事務局					
			各課ホームページ策定等担当者の研修を実施する。	全課					

事項	番号	項目	内容	所管課	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
第3セクターの見直し（農業公社）	1	組織体制の見直し	職員の退職に伴う欠員を不補充とし，職員数の削減を図る。	農林水産課	(現在) 15名 (削減数) 4名 (合計) 11名		(削減数) 2名 (合計) 9名		
	2	事務業務の見直し	南種子事務所を本所に編入する。	農林水産課					
			赤字事業の縮小・廃止を段階的に実施する。	農林水産課	(縮小) 1事業 (廃止) 1事業		(縮小) 1事業 (廃止) 1事業	(廃止) 1事業	
			事務職員を総合職とし，オペレーター職との兼務とする。	農林水産課					

事項	番号	項目	内容	所管課	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
経費	1	町単独補助金の再見直し	補助金検討委員会の答申等を厳格に適用し、再度、内容の精査や必要性の検討を行い、運営費補助については減額・廃止する。	関係各課	随時				
			「中種子町各種団体育成補助金交付要綱」を全ての補助金に適応させているので、補助金交付目的に応じた規則、要綱の整備を図る。	関係各課	随時				
減			職員自ら襟を正すためにも、職員互助会への補助を廃止し、職員の健康診断など、法で義務付けられているものについては、科目の変更等の措置を講ずる。	総務課					
等	2	補助金の削減・廃止に伴う組織・団体の行政指導について	補助金の廃止・削減に終わるのではなく、行政サービスを再確認し、適正執行に努め、住民・組織等に対して公平・公正・的確な提言、指導をするための職員の資質向上及び意識改革を図る。	関係各課	随時				
	3	種子島こり～なの警備委託の見直し	種子島こり～な警備体制の委託管理について、簡素・合理化、経費の削減をさらに強化する。	社会教育課	793,800円の削減	793,800円の削減	793,800円の削減	793,800円の削減	793,800円の削減
政	4	私的財産整備の負担金徴収	災害復旧事業の農地災について負担金の徴収を検討し、私的財産の整備については、負担率の見直しを図る。	農地整備課		18年度を目標にしていたが、島内統一を図る上で、調整期間を要する。			
効	5	経費の削減	庁舎内冷暖房の温度管理の徹底 夏場：6月15日～9月30日：28 冬場：12月10日～3月21日：17	総務課	従来との比較（夏場） 約30万円の削減 （冬場） 約10万円の削減	従来との比較（夏場） 約30万円の削減 （冬場） 約10万円の削減	従来との比較（夏場） 約30万円の削減 （冬場） 約10万円の削減	従来との比較（夏場） 約30万円の削減 （冬場） 約10万円の削減	従来との比較（夏場） 約30万円の削減 （冬場） 約10万円の削減
果									

事項	番号	項目	内容	所管課	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
経費節減			夏場のノーネクタイ・ノー上着 6月1日～9月31日の励行	総務課					
			地球温暖化等環境に配慮し、節電、節水、省エネに努める。	全課					
等の財政	6	PFI事業等民間活力の導入	PFI事業については、事業の内容に応じ、先進的な取組を行っている自治体の実績を参考に、事業の効率化・コストの削減に努める。	総務課					
	7	職員の勤奨退職の推進	人件費抑制を図るため、出先機関の民営化に伴う職員の配置転換のことも考慮し、当分の間、新規採用を見送り、段階的に勤奨退職年齢を引き下げ、経費の節減を図る。	総務課					
効果	8	IP電話導入の検討	費用対効果を見極めた上で、IP電話を導入し、通信費の節減を図る。	総務課	IP電話にかかる費用として、ADSL回線料金2,930円、アナログ回線料金2,350円、IP音声使用料700円、合計5,980円がかかる。東京～大阪間のように距離がある場合には、有効であるが、現状ではメリットが低い。 今後、費用対効果を見極めた上で、検討課題とする。				

平成18年11月見直し